

様式第1(その8)

商用車の電動化促進事業(トラック) 実施計画書(導入予定表)

※営業所・型式ごとに記入

補助対象車両使用者 (リースの場合は貸渡し先)	事業者名又は個人の 場合は氏名 注1						
補助対象車両	種類注2	BEV		PHEV		FCV	
		バッテリー交換式電気自動車 (改造)		水素内燃機関型自動車 (改造)			
	区分注3	軽自動車(バン)		軽自動車(トラック)		トラクタ	
		トラック(小型)		トラック(中型)		トラック(大型)	
	車名注4						
	通称名注4						
型式注4	-			バッテリーサイズ等注9			
導入計画	営業所名			営業所位置 (使用本拠の位置・住所)			
	令和5年度(補正)	導入台数(令和6年2月1日～令和7年1月31日)					
	導入計画台数注5	(A)					
	基準額/台注6	(B)					
	補助対象経費注7						
	交付申請額注8	(A)×(B)					
	抵当権設定の予定	有り		無し			
本事業(補助対象車両の導入)に係る本補助金 以外の国の補助金の交付又は交付申請の有 無	有り		無し				

注1 官公庁、地方公共団体、大学、研究機関等は その名称を記入

注2 BEV:電気自動車、PHEV:プラグインハイブリッド自動車、FCV:燃料電池自動車

注3 補助対象車両の区分における大型、中型、小型とは
大型車 車両総重量(GVW) 12t超
中型車 車両総重量(GVW) 7.5t超12t以下
小型車 車両総重量(GVW) 2.5t超7.5t以下

注4 「事前登録された補助対象車両情報」に記載されている車名、通称名、型式であること

注5 車名、型式、車の種類、区分(以下「区分等」という。)が同じ車両の申請台数を記載
なお、種類等が異なる場合は、本様式(様式第1(その8))を複数枚記載して添付する

注6 基準額:「事前登録された補助対象車両情報」に記載された基準額

注7 補助対象経費:改造車両のみ記入。改造事業者が算出した改造に要する費用で当機構が承認した経費

注8 交付申請額:導入計画台数(A)×基準額/台(B) 改造車は環境省と協議の上算出

注9 バッテリーサイズ等で基準額が異なる場合は記入する

注10 同じ型式で事業用と自家用の両方を申請の場合は基準額が異なるため、この様式は分けて記入すること

注11 本書式で記載に誤記入等があった場合は、様式第1又は様式第11の捺印にて修正する(金額以外)